

参・予算委員会における最終答弁作成着手可能時刻

令和5年5月
内閣人事局

	令和4年 第210回臨時会		令和5年（3月） 第211回常会
	全体	参・予算委のみ	参・予算委のみ
前営業日のみ ※1 ※2	19 : 54	19 : 13	18 : 24

(注)

- ※1 上記の時刻は、各府省に確認した最終答弁作成着手可能時刻の平均を令和5年4月10日時点に取りまとめたもの。
- ※2 前営業日9:30から翌日9:30より前に該当時刻があったのものから算出。令和4年臨時会における「委員会開催と前営業日との間の土日祝を除いた平均時刻」に該当。